

事業者排出量削減報告書

（あて先）京都府知事	
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又
京都府久世郡久御山町佐山新開地128	京都機械工具株式会社 代表取締役社長 宇城邦英

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	金属製品製造業								
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））								
計画期間	平成18年4月～平成20年3月								
基本方針	環境保全活動によって、エネルギー消費効率の改善をはかり、二酸化炭素排出削減を推進する。								
推進体制	環境マネジメントシステムにて構築している体制を基本とし、上記方針に基づき決定した目標の進捗管理を行う。 （環境担当役員を最高責任者とし、推進責任者として環境管理責任者を選任、環境責任者会議を環境問題の決議および進捗管理機関として設置している）								
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容						
	18～19	設備	コンプレッサー機器更新において、省エネ型機器を導入（機械加工用の生産設備を中心とした省エネ化を設備投資計画にて推進）						
	18	設備	熱処理炉の新規導入において、ガス燃料炉を導入						
	18～19	空調	1.空調温度管理の徹底 2.クール・ウォームビズ運動の推進						
	18～19	照明	1.不要照明の消灯管理 2.省エネ型機器への切替						
	18～19	車両	1.アイドリングストップ、エコランの徹底 2.省燃費型車両への切替						
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （17）年度 （二酸化炭素換算（t））	目標年度（計画） （19）年度 （二酸化炭素換算（t））	削減率 （計画） （%）	報告年度（実績） （18）年度 （二酸化炭素換算（t））	削減率 （実績） （%）			
	A 事業所等排出区分	5,348 t	5,267 t	-1.5 %	5,301.7 t	-0.9 %			
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%			
	C その他排出区分	t	t	%	t	%			
	排出合計	*1 5,348 t	*2 5,267 t	-1.5 %	*4 5,301.7 t	-0.9 %			
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）			報告年度（実績）				
		取組量等	（二酸化炭素換算（t））		取組量等	（二酸化炭素換算（t））			
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）	t	（整備面積）	ha	（吸収量）	t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）	t	（利用量）	m ³	（削減量）	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	kwh	（削減量）	t	（売電量）	kwh	（削減量）	t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）	t	（熱供給量）	GJ	（削減量）	t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t	（購入量）	kwh	（削減量）	t
	削減量等合計		*3 t		*5 t				
	差引排出量 （排出合計－削減等合計）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	削減率（計画）	報告年度（実績）	削減率（実績）			
		1 5,348 t	()2-(*)3 5,267 t	-1.5 %	(*)4-(*)5 5,301.7 t	-0.9 %			
特記事項	1. 温室効果ガスの排出量の削減は、生産高とエネルギー消費率を総合的に監視しながら行います。 2. これまでの環境活動への取り組み ①平成11年にISO14001認証取得以降、環境問題を経営の最重要課題の一つとして、環境負荷軽減に取り組んでいます。②平成12年に自家発電装置を導入（以降、従来比6.0%のCO2削減を指標としています） ③平成14年に完成した記念棟（KTCものづくり技術館：ミュージアムとオフィスからなる複合施設）においては屋上緑化や省エネ型空調、照明等の導入により、従来比約15%の環境負荷軽減を実現しています。また、このKTCものづくり技術館での省エネ活動が認められ、平成15年度「エコ京都21 エコスタイル部門」に認定されています。④平成14年度には埋立廃棄物、ゼロエミッションを達成しています。 3. 平成13年より、これまで培ってきたKTCの技術、ノウハウを集約し環境改善技術に取組んでいます。従来のエマルジョン技術を進化させ、資源の有効利用や排気ガス中の有害物質の大幅な削減を目的に、エマルジョン燃料製造装置や各種燃焼装置を開発しています。								
	連絡先	担当部署							
		担当者氏名							
		住所							
		電話番号							
	ファクシミリ番号								

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。
 （例）グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計15トンと記入
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO2排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、クール・ウォームビズの採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。

